令和5年3月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和5年3月22日(木) 13時10分~14時30分

2. 開催場所 日野町防災センター 202会議室

3. 出席委員 安田 寬次教育長、神川 貴子委員

本居 節子委員、吉澤 松美委員

4. 出席事務局員 教育次長: 宇田達夫

学校教育課:主席参事 岩脇 俊博 課長補佐 増田 武司

生涯学習課:課長 加納治夫

日程 1 開会

安田 教育長

それでは、本日の定例会を議事日程に基づいて進行していきたいと思います。

日程2 教育長あいさつ

(教育長あいさつ)

日程3 前回議事録の報告

安田 教育長

日程3 前回議事録の報告につきましては、お手元に配付の議事録の とおりでございます。委員各位においてご覧いただき、異なるところが ありましたら事務局までご連絡をお願いしたいと思います。

日程4 経過報告

安田 教育長

日程4の経過報告についてでございます。

(経過報告)

安田 教育長

ありがとうございます。今、経過報告をさせていただきましたけれど も、皆さんからご質問などございませんでしょうか。本居委員。

本居 委員

2月28日に子育で講演会がございましたが、先生のお話がとてもわかりやすくて、また、先生がお話しするだけではなくて、今回は中学生

の子どもたちや先生なども一緒になってお話しいただけたことは、すご く身近なに感じて、とてもよい講演会だったなと思いました。

ただ、もっと多くの保護者の方に聞いていただけたらよかったなと感じました。中学生が立派に先生と話をしたり、とてもよい経験をしてもらえたなという意味で、もっと多くの保護者の方に見ていただけたらいいなと思いました。

あと、また携帯とかネットの問題、 $0\sim2$ 歳の問題が本当に多いという話もありましたので、小さい0歳~2歳のお子さんをお持ちの保護者の方も、先のことではなくこの時期からとらえていただけるように、幼児の保護者向けのお話もまたしていただけたらなと思いました。

岩脇主席参事

ありがとうございます。今、本居委員がおっしゃったように、感想の中にも、子どもの声とか先生たち、保護者の声も反映させながら、大変よかったという声もいただきましたので、また来年度についてもこれから計画しますけれども、多くの方に参加いただけるような広報をしていきたいと思います。

スマホのことについては、継続的に学校また家庭で取り組んでいかなければならないことと思っていますので、引き続きどうぞよろしくお願いしたいと思います。

安田 教育長

ありがとうございます。私の通信でも、17・18ページにその時の様子を書かせてもらったのですが、携帯電話の所持率が全国平均と比べても非常に高いということで、帰宅後一番にすることが「ネットにつなぐ」ということで、子どもたちの状況が浮かび上がってきたというご指導でした。

あわせて、今もおっしゃってくださったように、就学前の子どもたちをお持ちの親御さんにも、そういったことを聞いていただきたいということもありますし、その中でおっしゃった内容が、この間の少年センターだよりの中にも書いていただいたのですが、「相談を持ち掛けられるような大人になっていく」ということがとても大事だと言われていました。

ここは家庭教育の究極の部分ではないかと思いますので、スマホのことだけではなくて、就学前のいろいろな施設のところで、保護者が集まられるような場で、保護者同士が学べる、交流できるという仕掛けもこれから大事にしていく必要があると感じております。また来年度事業にも活かしていきたいと思っております。ありがとうございました。

ほか、よろしいでしょうか。

(なし)

安田 教育長

それでは、ないようですので、次に進んでいきたいと思います。 日程5の議事に入ります。

安田 教育長

日程5 議第5号 令和5年度学校医等の委嘱について

「議第5号 令和5年度学校医等の委嘱について」を議題とします。 事務局から提案説明をお願いします。

(提案説明)

安田 教育長

提案説明に対しまして、皆さんからご質問、ご意見等ございませんで しょうか。

(なし)

安田 教育長

それでは、ないようでございますので、承認するということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

安田 教育長

ご異議なしということで、それでは、「議第5号 令和5年度学校医等の委嘱について」を承認することといたします。

安田 教育長

日程5 議第6号 日野町共同学校事務室室長の任命について

次に「議第6号 日野町共同学校事務室室長の任命について」を議題 とします。事務局から提案説明をお願いします。

(提案説明)

安田 教育長

ありがとうございます。提案説明に対しまして、ご質問などございま せんでしょうか。よろしいですか。 (なし)

安田 教育長

そうしましたら、ないようでございますので、承認するということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

安田 教育長

ありがとうございます。それでは、「議第6号 日野町共同学校事務 室室長の任命について」を承認することとします。

安田 教育長

日程5 議第7号 日野町地域学校協働活動推進員の委嘱について

次に、「議第7号 日野町地域学校協働活動推進員の委嘱について」 を議題とします。事務局から説明をお願いします。

(提案説明)

安田 教育長

ありがとうございます。提案説明に対しまして、ご質問などございま せんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

安田 教育長

それでは、ないようでございますので、承認することとしてよろしいですか。

(異議なし)

安田 教育長

ありがとうございます。それでは、「議第7号 日野町地域学校協働 活動推進員の委嘱について」を承認することとします。

日程 5 議第 8 号 日野町社会教育委員兼ねて日野町公民館運営審 議会委員の委嘱について

安田 教育長

次に、「議第8号 日野町社会教育委員兼ねて日野町公民館運営審議 会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から提案説明をお願い します。 (提案説明)

安田 教育長

ありがとうございます。提案説明に対しまして、ご質問などございま せんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

安田 教育長

ありがとうございます。そうしましたら、ないようでございますので、 承認することとしてよろしいですか。

(異議なし)

安田 教育長

ありがとうございます。それでは、「議第8号 日野町社会教育委員 兼ねて日野町公民館運営審議会委員の委嘱について」を承認することと します。

日程5 議第9号 日野町立公民館長の委嘱について

安田 教育長

次に、「議第9号 日野町立公民館長の委嘱について」を議題としま す。事務局から説明をお願いします。

(提案説明)

安田 教育長

ありがとうございます。提案説明に対しまして、ご質問などございま せんでしょうか。よろしいですか。

西桜谷と南比都佐の公民館については、館長さんが替わられるという ことでございます。よろしいでしょうか。

(なし)

安田 教育長

そうしましたら、ないようですので、承認することとしてよろしいですか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、「議第9号 日野町立公民館長の 委嘱について」を承認することとします。

安田 教育長

日程5 議第10号 日野町文化財保護審議会委員の任命について

次に、「議第10号 日野町文化財保護審議会委員の任命について」 を議題とします。事務局から提案説明をお願いします。

(提案説明)

安田 教育長

ありがとうございます。提案説明に対しまして、ご質問などございま せんでしょうか。

(なし)

安田 教育長

ないようでございますので、承認することとしてよろしいですか。

(異議なし)

安田 教育長

それでは、「議第10号 日野町文化財保護審議会委員の任命について」を承認することとします。

日程 5 議第 1 1号 日野町地区社会教育活動補助金交付要綱の一 部改正について

安田 教育長

次に、「議第11号 日野町地区社会教育活動補助金交付要綱の一部 改正について」を議題とします。事務局から提案説明をお願いします。

(提案説明)

安田 教育長

ありがとうございました。提案説明に対しまして、ご質問などございませんでしょうか。

グラウンドを管理しているのは、どこの公民館ですか。

加納 課長

東桜谷公民館、西桜谷公印鑑、鎌掛公民館です。

それは、公民館の方から要望があってのことですか。

加納 課長

以前より地区公民館にて管理をしていただいており、草むしりのボラ ンティアの方へのお茶や除草剤など、グラウンドを持ってないところと 持っているところでは、その費用の負担が違うということで、要望があ りました。

安田 教育長

わかりました。皆さんの方からよろしいですか。

(なし)

安田 教育長

そうしましたら、ないようでございますので、承認することとしてよ ろしいですか。

(異議なし)

安田 教育長

ありがとうございます。それでは、「議第11号 日野町地区社会教 育活動補助金交付要綱の一部改正について」を承認することとします。

日程5 議第12号 個人情報の保護に関する法律等の施行に関す る教育委員会規則の制定について

安田 教育長

それでは、続きまして「議第12号 個人情報の保護に関する法律等 の施行に関する教育委員会規則の制定について」を議題とします。事務 局から提案説明をお願いします。

(提案説明)

安田 教育長

ありがとうございます。提案説明に対しまして、ご質問などございま せんでしょうか。

特段、何か変わったということはないのですね。

宇田教育次長

はい、ないです。

(なし)

ないようでございますので、承認することとしてよろしいですか。

(異議なし)

安田 教育長

ありがとうございます。「議第12号 個人情報の保護に関する法律 等の施行に関する教育委員会規則の制定について」を承認することとし ます。

日程 5 議第 1 3 号 日野町フリースクール利用児童生徒支援補助 金交付規則の制定について

安田 教育長

次に、「議第13号 日野町フリースクール利用児童生徒支援補助金 交付規則の制定について」を議題とします。事務局から提案説明をお願 いします。

(提案説明)

安田 教育長

ありがとうございます。交付規則を新たに定めるということで、議会でも質問が出ていた内容でありますので、こういったことを手掛けていこうと、特に4条・5条・6条のあたりを中心に進めていくところですが、見ていただいて、皆さんからご質問等ありましたら、お出しいただきたいと思います。神川委員。

神川 委員

フリースクールは、日野町のフリースクールだけが対象ですか。

宇田教育次長

日野町のお子さんが利用しているというのが1つの条件です。日野町のフリースクールもそうですし、よそのフリースクールに通っておられる日野町の子どもさんに対しても交付していくということです。

安田 教育長

よろしいですか。実態として、今どれくらいの数か、わかりますか。

岩脇主席参事

里山フリースクールには4名、町外のフリースクールに1名行ってお られると伺っております。

安田 教育長

そういう状況でございます。

宇田教育次長

それ以外にも教育委員会がそのフリースクールの内容をしっかりと 見させていただいて、承認するというのか、そういうことも必要である と考えております。

安田 教育長

その辺は、第3条第1項にも、「学習活動、教育相談、体験活動等の活動を行う民間施設であること。」と書いてあるのですが、具体的にそういうふうな認可ができるかどうかという見定めもしていく必要があるというのが1つと、フリースクールというのはあくまでも居場所の1つであって、ずっとそこのフリースクールに行くということではないのだと、あくまでも学校復帰が大前提で、そのための1つの措置として補助を講じていきたいという思いがあります。

それから、フリースクールという団体そのものへの補助を考えたらどうかというような質問が議会でもあったのですけれども、それは法に抵触する恐れもあるということもありますので、あくまでもそこへ行っている子どもたちへの補助ということで定めていきたいということでございます。

よろしいでしょうか。本居委員。

本居 委員

確認ですけれども、4条に補助対象者について書かれているのですけれども、不登校となった児童生徒がフリースクールに行きたいと思った時には、事前に学校とのやり取りがあって、行けるようになって、自分たちが学校に行きたくないのでフリースクールを簡単に選択するということではないのですね。

岩脇主席参事

状況としましては、学校と教育相談しながら、学校復帰も目指しつつなんですけれども、やはりいろいろな情報を得ておられますので、ずっと家から出られない状況よりも、いろいろなところへ見に行ったりしておられるというのが実態としてはあるかなと思います。

そうした中で継続していかれるかどうか、また、こういった補助を受けるかどうかというのは、教育委員会・学校ともいろいろな相談なり話をしながらというふうになろうかと思うのですけれども、実態としてはいろいろなところに情報を得て見に行っておられるというのが現状ですので、そこの情報も学校は把握しながら、出席日数にするかどうかということも、親御さんなりそちらの施設とも状況を確認しながら進めていくという状況でございます。

本居 委員

基本的には学校へ行けるようになるというのが一番いい形かなと思いますので、既にもうフリースクールを選択されておられる方とか、こうして規則ができることによってそこを選択されることになった時の、もちろん学校とのやり取りは必ずあると思うのですけれども、自分たちがそこに行きたいから行くという、通い始めてしまって、後付けみたいな形でこの補助を求められるというのは、また考え方が違うのかなと思いますので、そこをしっかりやり取りしていただきたいと思います。

安田 教育長

そのとおりだと思います。そういうところは大事にしておくべきだと、私たちも認識しているところでございます。ありがとうございます。 ほかよろしいでしょうか。吉澤委員。

吉澤松 委員

わかる範囲で結構ですけれども、このような取り組みは児童生徒にとっては結構なことだと思うのですけれども、ほかの市町でもこのような制度があるのかどうかということが1つです。

それともう1つは、第3条に教育委員会がフリースクールと認める基準が書かれていりますけれども、フリースクールも複数であるでしょうし、他の市町のフリースクールに通っておられるという事情もお聞きしましたが、フリースクールごとに、Aフリースクールは日野町公認だとか、Bフースクールは公認でないとかいうことができかねないかと思うのですけれども、そのあたりは折り込み済みですか。

岩脇主席参事

この規則をつくる前段階で、いろいろな市町にも状況を聞かせていた だきまして、現在こういった補助をされているのは、草津市、甲賀市、 彦根市、米原市と伺っております。

ほかのまちもいろいろ検討されているという状況も伺ったりしながら、近隣の甲賀市には詳しく聞かせていただきまして、先ほどの「教育委員会が認める」という部分については、視察に行っていろいろな情報交換もしながら認定をしていますということだったので、日野町もそういった形で、日野町のお子さんが通っておられるところで申請されるところについては、しっかり現地を見に行きながら確認していきたいと思っているところです。

今後、県内でもこうした動きが進んでいくし、県教育委員会でもフリースクール連絡協議会ということで、情報交換しながら進めていかなければならないというお考えも聞いているので、そういったことは随時確認しながらということと、あと日野町の中でもいろいろな施設がありま

すし、状況は様々ですので、そういったところを把握しながら対応して いかなければいけないと感じているところです。

吉澤松 委員

ありがとうございます。

安田 教育長

ありがとうございます。ほか、ございませんか。

(なし)

安田 教育長

そうしましたら、ほかにご質問、ご意見等ないようでございますので、 承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

安田 教育長

ありがとうございます。それでは、「議第13号 日野町フリースク ール利用児童生徒支援補助金交付規則の制定について」を承認すること とします。

日程5 議第14号 日野町家庭学習のためのモバイル Wi-Fi ルーター等の貸与に関する規則の制定について

安田 教育長

次に「議第14号 日野町家庭学習のためのモバイル Wi-Fi ルーター等の貸与に関する規則の制定について」を議題とします。事務局から提案説明をお願いします。

(提案説明)

安田 教育長

ありがとうございます。提案説明について、ご質問、ご意見等いかが でしょうか。よろしいですか。

貸してくださいと申し出が合ったら、具体的にどうなってくるのですか。

岩脇主席参事

申請書があがってきて、担任の先生がそれを受けたら、それを教育委員会に出してもらって、教育委員会から連絡をして、取りに来て渡すという形です。

通信料とか、お金の支払いのことは具体的にどうなってくるのですか。

岩脇主席参事

各個人で契約をしてもらいます。

こんなところもあるというような例だけお示しさせていただいて、それで各自でご契約いただくという形です。

SIMカードを自分で差し込んでもらったら使えるという状況です。

安田 教育長

SIM カードを買うお金が発生してくるということですね。 実態として何人くらいあるか、つかんでおられますか。

岩脇主席参事

今、直接申し込みがあった方は2件です。もう少しあるのかなと思う のですけれども、なかなかそこまでの必要感というか、そこまでは至っ てない状況もあります。

安田 教育長

小学校・中学校を通して2件ということですね。

岩脇主席参事

毎年こういった制度がありますよということは学校にお伝えしなが ら、必要な方はそれで申し込んでいただくという形です。

安田 教育長

わかりました。皆さん、よろしいですか。吉澤委員。

吉澤松 委員

こういう取り組みをいただいていることは、とても結構なことだと思います。新聞紙上で情報や教育についての記事を見ていますと、日野町はそんなに大きな格差はないようなことをお伺いしましたけれども、情報格差と言いますか、情報環境の差が見られるという記事を読んだことがありますので、こういう形でそういう格差を少しでも是正していただいているということで、ありがたいことだと思います。

こういうような制度を適用してもらっていることによって、子どもたちが差別とか、いじめの対象になったりとか、そういうことで何かまた子どもたちの関係の中で嫌な思いをしないように、現場でご配慮いただければありがたいと思います。

岩脇主席参事

ありがとうございます。タブレットについても、導入して間もないということで、その使い方、またそれを使ってネットでのいじめ等トラブルにならないようにということで、各学校で先生方も注意しながら進め

ていっていただいているという状況です。

また、最初から家でも使えるようにという環境を整えていく、持ち帰りについてもいろいろ不安な面があったと思いますけれども、これからの時代は使っていかなければ困るということで、何かあればまた随時、全体で共有してというところで、情報担当の先生方とつながりながら教育委員会でも把握して進めていけたらと考えておりますので、今後もまたいろいろな使い方等、こういうような場でもお伝えできたらと思っております。

安田 教育長

ありがとうございます。ほか、ございませんか。

(なし)

安田 教育長

それでは、ないようでございますので、承認するということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

安田 教育長

ありがとうございます。それでは、「議第14号 日野町家庭学習のためのモバイル Wi-Fi ルーター等の貸与に関する規則の制定について」を承認することとします。

日程 5 議第 1 5 号 日野町奨学金返還支援補助金交付規則の制定 について

安田 教育長

次に、「議第15号 日野町奨学金返還支援補助金交付規則の制定について」を議題とします。事務局から提案説明をお願いします。

(提案説明)

安田 教育長

ありがとうございます。日野町奨学金返還支援補助金ということで、 新たにこういう規則を設けて来年度から進めていこうということでご ざいますが、見ていただきまして、ご意見、ご質問等いただきたいと思 います。

よろしいでしょうか。第3条にありますように、大学を卒業し2年以上継続して定住すること。正規雇用であることについては、本町に本社

を有する町外の事業所等を含むということです。奨学金を遅れることなく返還されていること、30歳以下であること、以上のようなことが示されております。

これにつきましても、よそのまちの状況はどうでしょうか。

宇田教育次長

今、滋賀県内では11の市町で同じような制度がされているのですけれども、11のうち10は、保育士に的を絞った補助金です。保育士を確保するために、我がまちに来て、住んで、保育士になってくれたら36万円払うということを目的にされているのですが、日野町としては教育委員会が実施するということもあるので、そういうことは外して、まずは広く始めていこうということです。

保育士対策については、子ども支援課などでまた広げてくれたらいい かなという思いもしているところでございます。

11のうち彦根市だけが日野町と同じで、保育士に絞らないで広く対象を広げているという状況であります。

安田 教育長

ありがとうございます。以上が県内の状況であります。若者の地元への定住を図るための1つの方策ということでございます。教育委員会から始めてみようということで、今後、ほかの部局にもわたって拡大していくという方向も見据えながらの規則の制定ということになりますけれども、よろしいでしょうか。

(なし)

安田 教育長

ありがとうございます。そうしましたら、ご意見等ないようでございますので、承認するということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

安田 教育長

安田 教育長

ありがとうございます。それでは、「議第15号 日野町奨学金返還 支援補助金交付規則の制定について」を承認することとします。

|| = 1= \

日程 5 議第 1 6 号 日野町教育委員会公告式規則の一部を改正す る規則の制定について

次に、「議第16号 日野町教育委員会公告式規則の一部を改正する

規則の制定について」を議題とします。事務局から提案説明をお願いします。

(提案説明)

安田 教育長

ありがとうございます。提案説明に対しまして、ご質問等ございませんでしょうか。

(なし)

安田 教育長

ないようでございますので、承認することとしてよろしいですか。

(異議なし)

安田 教育長

ありがとうございます。それでは、「議第16号 日野町教育委員会 公告式規則の一部を改正する規則の制定について」を承認することとし ます。

日程5 議第17号 令和5年度日野町教育方針について

安田 教育長

次に、「議第17号 令和5年度日野町教育方針について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

(提案説明)

安田 教育長

何度も見ていただきまして、ありがとうございます。特に修正点等ありましたら、皆さんからお出しいただけるとありがたいです。よろしいですか。

(なし)

安田 教育長

ありがとうございます。何度もお目通しいただきまして、ありがとう ございました。そうしましたら、日野町教育方針について、承認するこ ととしてよろしいですか。

(異議なし)

ありがとうございます。「議第17号 令和5年度日野町教育方針について」を承認することとします。

次に、議事日程では「議第18号 日野町職員の人事異動に伴う主任 級以上の任免について」となっておりますが、人事案件でありますので、 後ほどご審議いただくこととします。

安田 教育長

日程5 報第1号 日野町立小中学校の学校評価について

先に、「報第1号 日野町立小中学校の学校評価について」を議題と します。事務局から提案説明をお願いします。

(提案説明)

安田 教育長

ありがとうございます。大変細かな説明も含めて書いていただいていますので、一つひとつ確認をお願いしたいと思います。特に皆さんからご意見、ご質問等ありますか。

3月議会の一般質問の中で、公民館に対する評価ということも質問がなされたことがあったのですけれど、具体的に公民館評価をどういうふうにしていくかということと関わって、この学校評価の話も答弁の中で少し申し上げていたのですけれども、関係者評価で、学校評議員さんやPTAの方の評価をいただいて、他の校長先生のご意見ももらって、最終的に校長先生が学校改革に向けてどういうふうにしていくのかということをプランとして出していくという、そういうスキームで事を進めているところでございますので、公民館を評価するうえでも参考になってくるかなと思っております。

それと、学校運営協議会を立ち上げるということで、具体的にいうと、 校長先生からこういう方針でいきますよという審議を学校運協に諮っ てくることになってくるかと思いますが、その辺は、この学校評価の動 きとどう関わってくると思われますか。

岩脇主席参事

現在は裏面の「関係者評価」のところで、委員さん、PTAや地域の 方のご意見もいただきながらということですけれども、一定、学校運営 協議会になると、その場で消化するようなことが考えられていくかと思 っています。

よそのまちですけれども、学校運営協議会の中の部会で「学校評価部

会」のような形をつくって、PDCAをしっかり回していこうというふうに意識的に取り組んでおられる地域もございますので、今後の日野町の学校運営協議会、コミュニティスクールでそういったところをどう取り組むかは、もう少し研究が必要かなと感じております。

安田 教育長

わかりました。コミスクの動きと合わせて、学校評価のあり方そのものもまた見直しをしていくことになるかなと思ったりもしますので、またみんなで議論していきたいと思っております。

委員の皆さんから、よろしいでしょうか。またじっくりお目通しいただいて、これからまだご意見いただく場所があるかと思いますので、参考にしていきたいと思います。ありがとうございます。

日程6 今後の予定

安田 教育長

一旦ここで議事を終了し、「日程 6 今後の予定」について、学校教育課から順次説明を受けることにしたいと思います。

(説明)

安田 教育長

ありがとうございました。ひととおり今後の予定について説明をしていただきました、委員の皆さんからご質問、ご意見等ありましたらお出しいただきたいと思います。本居委員。

本居 委員

4月から新年度が始まりますので、不登校や行きづらさを感じておられる子どもさんが多いので、幼稚園・保育園から小学校へ、小学校から中学校へ普通に入学するのが4月の始まりは大事だなと思いますので、小学校で少しずつ行きづらさを持っておられた子どもさんが中学校に入って行けるようになる子もいるのですけれども、何かを抱えたまま中学校に上がると、また行きにくくなるということにもつながると思いますので、しっかり連携していただきたいと思います。

岩脇主席参事

ありがとうございます。本当に1つのチャンスでもあるのですけれども、しんどさもあろうかと思います。特に小学校の担任は状況をよく把握しているので、家庭の状況も踏まえて、しっかり中学校の担任の先生に伝えることで、そこがスムーズに、中学校の先生がご家庭の状況もわかりながらいろいろ相談もできるような環境になっていくということ

が滑らかな接続につながっていくのかなと思いますので、そういったところは連携していけたらと思っております。今後ともよろしくお願いします。

安田 教育長

先ほども説明があったとおり、3月23日に小中連絡会と言って、小 学校6年生と中学校の先生と連絡会をしながら、クラス分けの原案をつ くるという会議をします。

そこでクラス分けをこれから案を立てて、中学校で再度詰めて、4月6日の時点では決まっているということで、学級担任も決まってきますので、来年の1年生は6クラスになりますので、6人の担任の先生が並んで、こちら側に小学校6年生の担任の先生が並んで、異動で1人だけよそのまちに行きますが、それ以外は日野町内の同じ学校にいますので、4月6日に集まって、中学校に行って、それぞれ顔つなぎをしながら、不登校のことも、家庭支援のことも、身体面の病気のことやアレルギーのこととか、いろいろありますので、直接その担任と顔を見合わせて、具体的に、指導要領に書いてないような情報も含めてお伝えするという場を持とうということで、今まではやってなかったのですけれども、やろうということです。

中学校でも、入学当初「困り感」を担任が持ったと、あるいは保護者の方からいろいろお声をいただいた段会で、小学校の方に投げかけができるような、そういう場づくりをしていこうということを思っているところです。

小6の子たちの中で、学校の登校渋りをしている子も多いということです。数のうえでは30日を超えていなくても、中学校へ行ったら危ないなという子も何人もおられると聞いていますので、重層的な支援をしていこうと考えております。

ほか、よろしいでしょうか。

(なし)

安田 教育長

そうしましたら、ないようでございますので、次に進んでいきます。

日程7 その他

安田 教育長

日程7のその他に移ります。担当から説明をさせていただきます。

(説明)

最後に、各課からあるいは委員の皆さんから何かございましたらお出 しいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(なし)

安田 教育長

それでは、ないようでございますので、ここで一旦、生涯学習課長については退席させていただきます。

日程 5 議第 1 8 号 日野町職員の人事異動に伴う主任級以上の任 免について

安田 教育長

それでは、再開します。ここからは人事案件による議案審議となります。

なお、本日午後3時からの主監課長会議で、町職員の異動内示を行う 予定です。

それでは、「議第18号 日野町職員の人事異動に伴う主任級以上の 任免について」を議題とします。提案説明をお願いいたします。

(提案説明)

安田 教育長

ありがとうございます。しばらく時間を取りたいと思います。ご覧ください。

よろしいですか。

(なし)

安田 教育長

そうしましたら、このような形で異動内示を行う予定です。

ただいまの提案説明に対しましてご質問等ないようでございますので、承認するということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

安田 教育長

ありがとうございます。それでは、「議第18号 日野町職員の人事 異動に伴う主任級以上の任免について」を承認することとします。

日程8 閉会

安田 教育長

ありがとうございました。

以上をもちまして3月の定例会で審議いただく内容はすべて終了で ございます。大変案件がたくさんありましたので、走って進行させてい ただきまして、大変申し訳ございませんでした。

(閉会)